

子ども・子育て支援新制度関係事業【新規】

予算額 10,520,000千円

1 事業の目的・概要

子ども・子育て支援法等に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から開始されます。

千葉県においても、本制度の下における各種子育て関係事業を着実に推進します。



2 事業内容

(1) 施設型給付費 7,120,000千円

認定こども園・保育所・幼稚園の運営費に対する共通の給付として市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所、幼稚園（私学助成を選択した幼稚園を除く）

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4 等

(2) 地域型保育給付費 400,000千円

待機児童の解消や保育機能の確保を図るために市町村が実施する小規模保育事業、家庭的保育事業等の運営費に対して支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育等を行う民間事業者

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

○小規模保育：原則として0歳～2歳児を対象とする定員6人～19人の保育事業

○家庭的保育：原則として0歳～2歳児を対象とする定員5人以下の保育事業

(3) 地域子ども・子育て支援事業 3,000,000千円

教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて実施する放課後児童クラブ、病児保育、延長保育、一時預かり等の事業に要する経費に対し助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

○地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法第59条）

①利用者支援事業、②地域子育て支援拠点事業、③妊婦健康診査、④乳児家庭全戸訪問事業

⑤養育支援訪問事業、⑥子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、⑦子育て短期支援事業

⑧ファミリー・サポート・センター事業、⑨一時預かり事業、⑩延長保育事業、⑪病児保育事業、

⑫放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）、⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業、⑭

多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-2321・2324

保育所等の整備促進

予算額 8,015,000千円 (H26 6,478,000千円)

1 事業の目的・概要

待機児童の早期解消を図るため、国の交付金により造成した基金を活用して、民間保育所の施設整備費等（賃貸を含む）や、新たに小規模保育事業を実施する場合の賃借料及び改修費等に対し助成します。また、保育所の助成には県が独自の加算措置を行い、緊急的に整備を促進します。

2 事業内容

(1) 保育所緊急整備事業（安心こども基金） 4,699,000千円 (H26 4,684,000千円)

補助対象者 市町村
補助対象事業 民間保育所の創設・増築・増改築・改築、大規模修繕等
補助率 県(国基金) 1/2、市町村 1/4 等
対象数 42か所（定員増加見込数 2,923人）



(2) 賃貸物件による保育所整備事業（安心こども基金） 838,000千円 (H26 794,000千円)

補助対象者 市町村
補助対象事業 賃貸物件により、新たに民間保育所等を設置する場合の賃借料及び改修費等
補助率 県(国基金) 1/2、市町村 1/4 等
対象数 56か所（定員増加見込数 1,092人）



(3) 小規模保育設置促進事業（安心こども基金） 1,478,000千円

補助対象者 市町村
補助対象事業 賃貸物件等により、新たに小規模保育事業を実施する場合の賃借料及び改修費等
補助率 県(国基金) 2/3、市町村 1/12 等
対象数 70か所



(4) 保育所整備促進事業（県加算） 1,000,000千円 (H26 1,000,000千円)

補助対象者 社会福祉法人 等
補助対象事業 (1)の基金事業で実施する保育所の創設・増築・増改築
補助率 基金事業の補助対象基準額を超える額の 1/2
(政令市を除く)
[補助限度額] 定員1人あたり 2,800千円



担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2324

放課後児童クラブ施設整備事業

予算額 249,000千円 (H26 236,000千円)

1 事業の目的・概要

児童の健全な育成を図るため、仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」の施設整備費に対して助成します。

2 事業内容

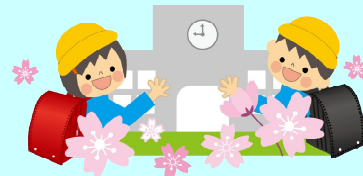
放課後児童クラブ施設整備事業 249,000千円 (H26 236,000千円)

- (1) 補助の対象：放課後児童クラブの創設、改築、拡張、大規模修繕等
- (2) 補助率：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3（政令・中核市を除く）
- (3) 上限額（1施設あたり）：
創設・改築 23,556千円、拡張 11,778千円 等
- (4) 対象施設数：18施設（創設 15施設、改築 3施設）

<放課後児童クラブ>

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

※放課後児童クラブは、平成 27 年 4 月から施行される子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業の一つに位置づけられ、実施主体となる市町村では条例を定め、推進していくこととされています。
放課後児童クラブの運営費に対する助成は、同事業の中で引き続き実施されます。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2317

放課後子ども教室推進事業

予算額 100,146千円 (H26 72,938千円)

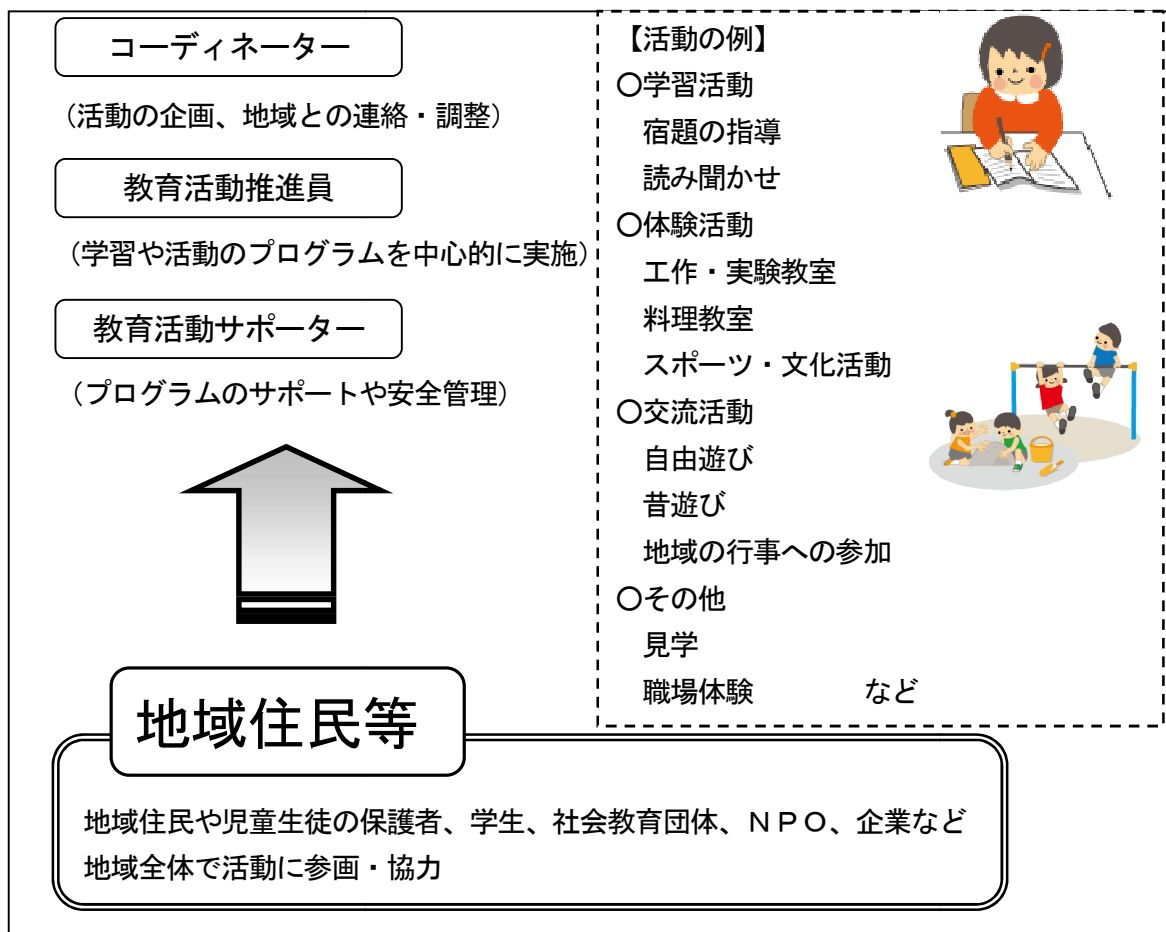
1 事業の目的・概要

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進します。

26年度：27市町、148教室 ⇔ 27年度：29市町、168教室
(2市町、20教室増加)

2 事業内容

学校の余裕教室、体育館、グラウンド、公民館等を活用して様々な活動を実施します。



担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部生涯学習課
043-223-4167

子ども医療費助成事業

予算額 6,700,000千円 (H26 6,700,000千円)

1 事業の目的・概要

子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費を助成します。

2 事業内容

実施主体	市町村							
負担割合	県1/2、市町村1/2 (千葉市は県1/4、市3/4)							
助成対象	入院：中学校3年生まで 通院：小学校3年生まで							
自己負担	入院1日、通院1回につき300円 (市町村民税所得割非課税世帯は無料)							
支払方法	現物給付 ※保護者は医療機関の窓口で受給券を提示すると、受給券に記載された自己負担300円で医療サービスが受けられる。 (例) 総医療費10,000円の場合 (保険負担8割の場合)							
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:50%;">8,000円 保険負担 (8割)</td> <td colspan="2">2,000円 一部負担 (2割)</td> </tr> <tr> <td>850円 県負担 (1/2)</td> <td>850円 市町村負担 (1/2)</td> <td>300円 保護者負担</td> </tr> </table>			8,000円 保険負担 (8割)	2,000円 一部負担 (2割)		850円 県負担 (1/2)	850円 市町村負担 (1/2)
8,000円 保険負担 (8割)	2,000円 一部負担 (2割)							
850円 県負担 (1/2)	850円 市町村負担 (1/2)	300円 保護者負担						
	[現物給付の流れ] 							
所得制限	児童手当に準拠 (例) 夫婦と子ども2人の世帯・・・収入960万円程度が目安							

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2332

人口減少・少子化に関するセミナー【新規】

予算額 1,000千円

1 事業の目的・概要

人口減少・少子化が大きな課題となる中、人口減少をめぐる問題に対する認識の共有を図るとともに、自分の将来（ライフプラン）を考えてもらうことを目的に、若い世代を中心に以下のセミナーを開催します。

2 事業内容

(1) 人口減少に関するセミナー 600千円

今後社会を担っていく若い世代を中心に、人口減少をめぐる問題について認識を深め、今後の社会づくりを考えてもらうため、人口の現状や将来の姿、人口減少が社会に与える影響等について、県内の大学においてセミナーを開催します。

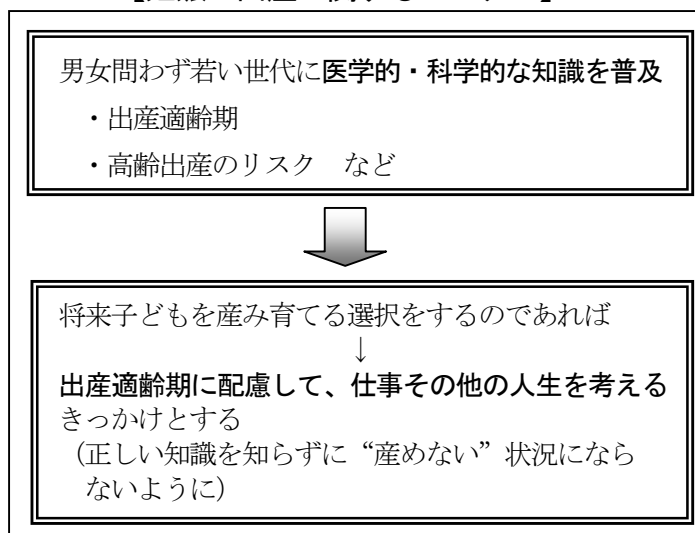
開催回数：6回

(2) 妊娠・出産に関する正しい知識を普及するためのセミナー 400千円

自分の将来（ライフプラン）を考えてもらうことを目的に、出産適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産に関する医学的・科学的な知識を提供するためのセミナーを県内の大学等において開催します。

開催回数：8回

【妊娠・出産に関するセミナー】



大学におけるセミナー

担当課・問い合わせ先
総合企画部政策企画課
043-223-2202

(仮称) ちば ウーマン ダイアリー事業

予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

結婚から、妊娠・出産、子育て期間中の若い世代を支援するため、結婚から子育てまでの情報を、無料のスマートフォン用アプリにより提供します。

2 事業内容

本事業は、スマートフォン用アプリを活用し、結婚から、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない情報を県、市町村、民間から提供することで、婚活・妊活・プレママ・育児の4つのライフステージにある方に対して支援を行います。

平成26年度に実施した実証実験におけるモニターからの意見を踏まえ、使いやすさと内容の充実を図るための改良を行い、平成27年度は全県を対象に本格運用を開始します。

※情報提供の内容

- ・婚活 (例: 市町村等からのイベント情報)
- ・妊活 (例: 妊娠を助ける便利ツール)
- ・プレママ (例: マタニティライフをサポートする情報や母子手帳ツール)
- ・育児 (例: 市から予防接種、検診記録、チーパス協力店一覧)

3 供用開始 (予定) 平成27年夏ごろ

※アプリの入手方法

スマートフォン用アプリのインストールページからダウンロードできるよう準備をすすめます。



担当課・問い合わせ先
総合企画部政策企画課
043-223-2202

児童虐待防止対策事業【一部新規】

予算額 134,541千円 (H26 129,996千円)

1 事業の目的・概要

児童虐待の未然防止や早期発見、被虐待児童等へのフォローアップ等の充実のため、児童虐待防止に係る総合的な対策を実施します。

2 事業内容

(1) 児童相談所虐待防止体制強化事業 102,673千円 (H26 102,376千円)

各児童相談所において児童虐待に関する電話相談を実施するほか、児童安全確認協力員や児童虐待対応協力員等の配置、一時保護児童への心理的ケア等を行い、児童相談所の虐待防止体制を強化します。

児童虐待等の電話相談

各児童相談所において、児童虐待をはじめとする電話相談を実施します。

中央児童相談所では、24時間365日、電話で児童虐待の通告や相談に対応します。

子ども・家庭110番 043-252-1152

(24時間365日対応の電話相談)



(2) 児童相談所専門機能強化事業 14,063千円 (H26 14,063千円)

児童相談所の専門機能強化のため、児童相談所職員に対して各種研修を実施するほか、児童虐待事例に適切に対応するため、弁護士や医師等の専門家から協力・助言を得る体制を構築します。

(3) 児童虐待対策関係機関強化事業 3,202千円 (H26 3,202千円)

児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するため、市町村等に対する研修の実施や専門家の派遣等を行います。

(4) 子ども虐待防止地域力強化事業 10,369千円 (H26 10,355千円)

児童虐待を未然に防止するため、児童虐待の通告先の周知や児童虐待に対する意識啓発のための広報を行います。

また、児童虐待防止推進月間の11月を中心に、児童虐待に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を実施します。

(5) 児童虐待防止医療ネットワーク事業 4,234千円【新規】

県では、県内の医療機関に対し、虐待が疑われる事案が確認された場合には児童相談所への速やかな通報を促すなど、事案の早期把握に努めていますが、実際の医療の現場では、児童に不自然なケガなどが見受けられた場合であっても、それが虐待によるものか判断に迷うケースがあります。

そこで、県こども病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、このような医療機関からの相談等に対し医学的な見地から助言を行うほか、地域の保健医療従事者に対する研修を実施し、児童虐待に係る医療機関との連携体制の強化、医療従事者の児童虐待対応力の向上を図ります。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2357

ちばっ子「学力向上」総合プランの推進

予算額 156,517千円 (H26 156,767千円)

1 事業の目的・概要

児童生徒の学力向上のため、放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

2 事業内容

① 学習サポーター派遣事業

児童生徒の学力向上のため、学校教育の一環として行う放課後の補充学習等の取組に対して、退職教員や教員を志望する大学生などによる学習サポーターを小中学校に派遣します。

- ・学習サポーター派遣校：公立小中学校 165校 (26年度実績)

(実施内容：放課後における補充学習、少人数指導等の学習支援)



② 多様な学習機会の提供

小学校・中学校・高等学校が相互に連携による専門的かつ意欲的な学びの機会を提供するとともに、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。

- ・特別非常勤講師配置事業 ・「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進 など

③ 魅力ある授業づくり

子どもたちの学びの視点から授業教材に創意工夫を凝らし学習内容の充実を図ります。

- ・「ちばっ子チャレンジ100」 ・「若手教員育成推進員」活用事業の推進
- ・「理科の観察・実験指導」の推進 など

④ 「学力向上」の検証

「PDCA」の視点から、ちばっ子「学力向上」総合プランの各事業を検証します。

- ・「学力向上交流会」の開催 ・「学力・学習状況」検証事業 など

○ ちばっ子「学力向上」総合プラン ～児童生徒の学力向上に向けた5つのプラン～

◇Act.1「教師カトップ」チャレンジプラン

教師の授業の質の向上、内容の充実を図ります。

◇Act.2「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン

児童生徒の学習機会を増やし、学習内容の充実・学習意欲の向上を図ります。

◇Act.3 確かな礎(いしずえ)プラン

読書活動の充実と家庭学習を促進に向け取り組みます。

◇Act.4 興味ワクワク「体験学習」推進プラン

小・中・高校が相互に連携し、特別授業や学習・体験ボランティア活動等の豊かな体験を通して学ぶ意欲の向上を図ります。

◇Act.5「学力向上」検証プラン

PDCAの視点から学力向上にかかる事業評価を行います。



担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部指導課
043-223-4057

国際的に活躍できる人材の育成【一部新規】

予算額 257,307 千円 (H26 247,288 千円)

1 事業の目的・概要

千葉県の子どもたちが国際的に活躍できる人材に育つよう、海外留学への助成や外国語学習の充実を図るとともに、国際感覚や多文化理解の醸成に向けた国際教育交流を推進します。

2 事業内容

(1) 高校生海外留学助成事業 21,000 千円 (H26 21,000 千円)

県内の高校生等を対象に、海外留学をする費用の一部を助成することにより留学を促進し、語学力、コミュニケーション能力に加えて、チャレンジ精神に富む人材の育成を推進します。

[助成額]・長期留学 1人につき上限30万円(20人程度)

・短期留学 1人につき上限10万円(10校 計150人程度)



(2) 英語等外国語教育推進事業 226,307 千円 (H26 226,288 千円)

県立学校において、外国語指導助手(ALT)による授業や、外国人児童生徒に対する日本語指導などに取り組みます。

〈H26〉 ALTの配置状況：138校

(高校112校、特別支援学校25校、千葉中)



(3) 国際教育交流推進事業【新規】 10,000 千円

・教育関係者の交流事業 8,000 千円

アジア地域での青少年のスポーツ交流、ホームステイの促進等を図るため、高校教員等を現地に派遣し、教育関係者間の事前交流により今後の国際教育交流の土台をつくります。

・県内高校等の交流事業 1,000 千円

高校生がいる家庭でのホームステイ、ホームビジットの促進に向け、手引き等による普及啓発を行います。

・文化交流イベントの実施 1,000 千円

県民の日の交流イベントに合わせ、訪日高校生等との宿泊体験や伝統食づくりなどの生徒間交流を行います。

担当課・問い合わせ先

(1) (2) 教育庁教育振興部指導課

043-223-4060

(3) 教育庁企画管理部教育政策課

043-223-4176

学校におけるいじめ防止対策の推進【一部新規】

予算額 735,311千円 (H26 681,000千円)

1 事業の目的・概要

いじめの根絶を目指し、未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

《27年度のポイント》

- スクールカウンセラー等の配置を拡充（小学校 35 校→70 校へ倍増、県立高校 70 校→80 校）
- スクール・サポーターの配置を拡充（28 人→32 人）
- いじめ問題への機動的対応のための臨床心理士や経験豊富な教員を中心とする「いじめ問題対策支援チーム」の派遣（小学校・中学校・県立高校を対象）【新規】
- 教員がいじめ問題への対応力強化を図り、学校現場でいじめ防止・問題解決の中心的な役割を果たす教員の宿泊型集中研修の実施【新規】

2 事業内容

<いじめ防止対策・学校におけるいじめ対応の強化>

いじめ防止対策の普及啓発 3,500 千円
児童生徒、保護者向けにいじめ防止対策に関するリーフレット及び児童生徒用いじめ防止の啓発カードを作成する

学校におけるいじめ対応の強化【新規】 10,000 千円
○いじめ問題対策支援チームの派遣
○いじめ問題対策リーダー養成集中研修の実施

いじめ問題対策連絡協議会 37 千円
関係機関による連絡体制を整えるとともに、いじめ問題の対応事例について情報提供を行う

いじめ対策調査会等 901 千円
県が実施するいじめの防止等のための対策の審議及び県立・私立学校で重大事態が発生した場合の調査等

<早期発見体制>

学校（全職員の連携参加が基本）
・定期的ないじめ調査
・校内の相談・研修体制
・担任、養護教諭
・スクールカウンセラーの配置（再掲）

ネットパトロール 5,541 千円
青少年の書き込み頻度の高いサイトやネット掲示板などの監視

子どもと親のサポートセンター 58,282 千円
・24 時間いじめ電話相談： TEL0120-415-446
・面接相談等の実施

<いじめへの対応>

学校
・事実関係の確認
・当事者、他の児童生徒のケア
・職員会議、生徒指導部会
・スクールカウンセラーの配置 549,708 千円

<相談体制>
○子どもと親のサポートセンター
○教育事務所
○児童相談所
○市町村
○子ども人権 110 番（法務局）
○県警少年センター など

<困難事案への支援>
○指導課、教育事務所等
・指導主事、訪問相談担当教員
・スクールソーシャルワーカー 10,946 千円
○県警
・スクール・サポーター 96,396 千円

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部指導課
043-223-4054

高等学校再編事業

予算額 1,304,400千円 (H26 265,700千円)

1 事業の目的・概要

時代のニーズを踏まえた魅力ある県立高等学校づくりを進めるため、「県立学校改革推進プラン」及びその具体計画である「第1次実施プログラム」及び「第2次実施プログラム」に基づき、再編のために必要な施設や設備の整備を行います。

2 事業内容

(1) 東葛飾高校への中学校の併設 820,500千円 (H28開校予定：総事業費904百万円)

平成28年度に開設する県立中学校用校舎・体育館の新築工事等を行います。

- ・併設型中高一貫教育校の設置により、高校卒業までの6年間を通して、きめ細かな指導を行うことで、生徒の新たな能力の発見やその伸長を目指します。

(2) 大原・岬・勝浦若潮高校の統合 404,200千円 (H27再編予定：総事業費773百万円)

平成27年度の統合に伴い、実習棟新築や既存の実習場の改修等を行います。

- ・設置学科は、多様な学びを可能とする総合学科とし、普通系列、園芸系列、生活福祉系列、海洋科学系列の4系列を設け3校の学びを継承します。
- ・使用校舎は大原高校とし、岬高校の農場や勝浦若潮高校の実習場は実習施設として使用します。

(3) 小見川高校（福祉コース設置） 20,700千円 (H27開設予定：総事業費23百万円)

平成27年度設置の福祉コースの学習のため、既存教室の福祉実習室への改修等を行います。

- ・高齢者の介護に必要な専門知識や技術を習得するとともに、介護員としての気遣いや配慮、マナーを学習し、将来福祉分野で活躍する人材を育成します。

(4) 小金高校（総合学科設置） 27,000千円 (H28設置予定：総事業費292百万円)

平成28年度の総合学科設置に向け、総合学科棟新築のための設計を行います。

- ・生徒の多様な進学希望に対応するとともに、就業までを見通した職業意識の高い人材を育成します。

(5) 印旛明誠高校（単位制の充実） 32,000千円 (H30供用予定：総事業費650百万円)

様々な授業に対応できるスペースが必要なため、校舎増築のための設計を行います。

- ・単位制科目の充実や複数学年による授業など、魅力ある学校づくりを進めます。

担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部財務施設課

043-223-4153

教育庁企画管理部県立学校改革推進課

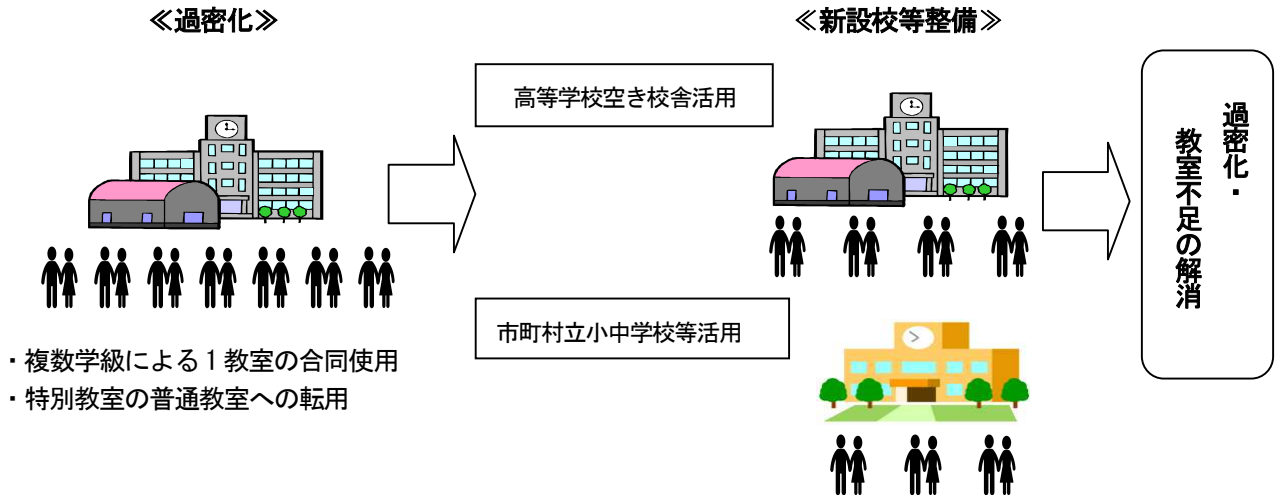
043-223-4179

特別支援学校整備事業

予算額 749,900 千円 (H26 2,394,168 千円)

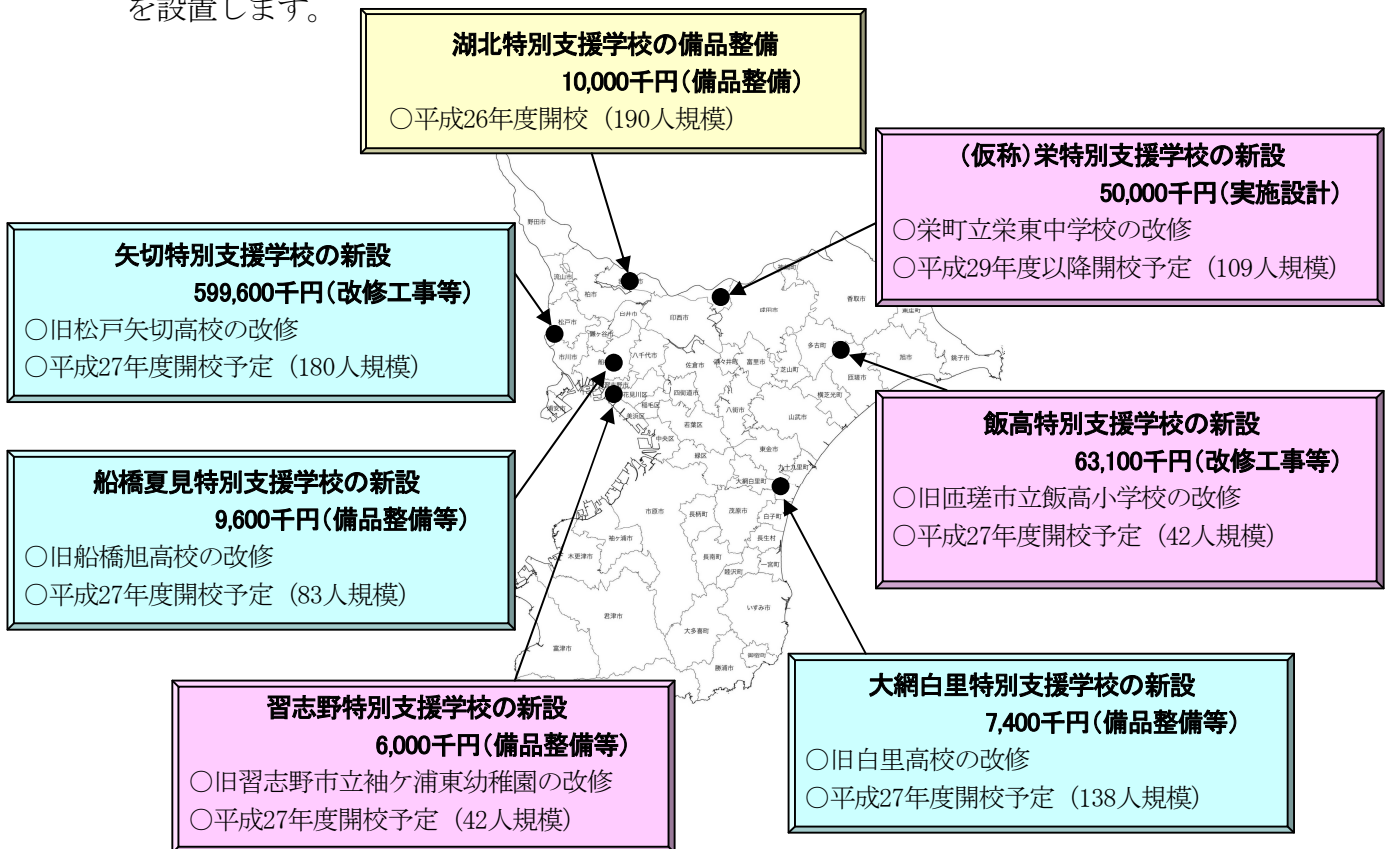
1 事業の目的・概要

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密化・教室不足に対応するため、「県立特別支援学校整備計画」に基づき、高等学校等の空き校舎などを活用した整備を進めます。



2 事業内容

高等学校の空き校舎及び使用しなくなった市町村立小学校施設などを改修し、新設校を設置します。



担当課・問い合わせ先
 教育庁企画管理部財務施設課 043-223-4153
 教育庁企画管理部県立学校改革推進課 043-223-4079

私立学校経常費補助事業

予算額 34,849,054千円 (H26 34,761,891千円)

1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

また、高等学校・幼稚園については、県単独で補助単価を上乗せ（高校+17,500円、幼稚園+3,800円）し、経常費補助の拡充を図ります。



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083